



# やず町 議会だより

発行/鳥取県八頭町議会 編集/八頭町議会広報常任委員会  
Tel.0858-72-3975 Fax.0858-72-2641



▲ユニークで熱気あふれる応援合戦（丹比校区民運動会）

## 第19号

（平成21年11月）

### もくじ

■9月定例会の概要	2
21年度大型補正予算・20年度決算	
■一般質問(14人登壇)	8
■臨時会の概要	15
■みなさまの声・12月定例会(予定)	16



町の花「さつき」

# 空前の大型補正予算 全地域の情報化整備

九月議会定例会を八日から二八日まで二日間会期中で開催した。  
平成二〇年度決算、平成二一年度補正予算等、町長提出議案三四件、議員発議三件を審議し、いずれも原案のとおり可決した。また、陳情四件はいずれも採択した。  
一般質問は、一四人の議員が行政全般について町長・教育長に質した。

## 平成21年度補正予算

国の地域活性化・経済危機対策としての交付金・補助金などを活用して空前の大幅な補正予算となった。  
これにより合併以来の懸案である町内全域の情報化が平成二三年春ごろまでに完備する。  
①町内全域に光ケーブルを敷設し、インターネットをはじめとする超高速のブロードバンド通信環境を整備する。  
②町内全域にケーブルテレビ(CATV)を導入し、行政放送や地上デジタル放送・衛星放送などの受信を可能とする。  
③郡家地域の防災行政無線の整備を行うことにより、二〇年度から始めている八東地域・船岡地域のシステムとの統合とデジタル化が完了する。  
④防災無線の端末機を活用した防災告知システムも構築する。



▲併用開始を待つアンテナ



▲急ピッチで進む防災行政無線工事

## ◆一般会計

歳入歳出それぞれ三九億三、九〇〇万円を追加し、予算総額一三七億二、四一六万円とした。  
今年度五回目の補正であり、年度当初予算に対し、合わせて五〇・五%増額となった。  
歳入内訳の主なものは、次のとおり。  
・地域活性化・公共投資などの国庫補助金 二六億四、六二五万円  
・地方交付税 三億二四五万円  
・県補助金 四億五、二〇八万円  
・町債 五億九、二八〇万円  
・基金繰入金 △一億八、六〇〇万円  
歳入内訳の主なものは次のとおり。  
・情報通信基盤整備事業 二五億三、一二五万円  
町内全域に光ケーブルの敷設による超高速のブロードバンド環境を整備、CATVの導入、郡家地域への防災行政無線の整備を行う。  
・移動通信鉄塔整備事業 二億二、一九一万円  
携帯電話の不感地区解消のための鉄塔建設を行う。  
・小中学校の耐震補強事業 四億九、八五三万円  
小学校三校、中学校二校の耐震補強工事を行う。

う。

・小規模特別擁護老人ホームと小規模多機能型居宅介護施設整備に対する補助

二億七、七七五万円  
・美しい森林づくり基盤整備事業

四、九三八万円  
林道整備を行うもの。

・地域イントラ再構築事業

一、九二五万円  
県情報ハイウェイ関係システムの整備を行う。

・ふるりの森合併浄化槽整備事業

一、〇六三万円  
子育て応援特別手当支給事業 一、七三〇万円

・就学前の五歳から三歳の児童を対象とし、一人当たり三万六千円。

## 質疑

地域活性化公共投資臨時交付金対象事業の小中学校の地震補強、情報通信整備事業等は、政権が交代した今、予算の裏づけは問題ないか。

## 答弁

平木町長  
現在進めているのは、明示をもらっているもの。

これから交付決定のものもあり、懸念されるが、発注段階で中止している。後戻りはできない。

## 質疑

情報通信基盤整備事業は、非常に大きな予算額で長期にわたる検討課題だったが、ここにいたってゴーサインを決定した理由は。

## 答弁

平木町長  
従来は二〇億円のうちの補助金は三億三千万円。五年くらいかかる見込み。今回は国の大型補正で九〇%は国費。必要は認識していたし、アンケートで加入希望は、五五%だった。

## 質疑

①小規模老人ホーム併設の小規模介護事業所の事業主体は、どなたで、場所はどこか。  
②計画は、町側からの働きかけか、事業所からの働きかけか。  
③計画はいつから浮上したか。

①小規模老人ホーム併設の小規模介護事業所の事業主体は、どなたで、場所はどこか。  
②計画は、町側からの働きかけか、事業所からの働きかけか。  
③計画はいつから浮上したか。

## 答弁

平木町長  
①社会福祉法人「やず」で、八東地域の北山。今撤退しているグレース跡地。

## 質疑

②社会福祉法人「やず」。③交付金についての説明会があり、九月三日に緊急な話で、介護保険事業計画運営委員会が開かれ承認された。

## 質疑

緑の産業再生プロジェクト事業の前身はなにか。どういう施設か。

## 答弁

細田保健課長  
鳥取県の基金で、県産材の利用拡大のための施設整備を行う目的のもの。木造公共施設等整備として、地域材の利用で一㎡当たり五万円、建築費一㎡当たり一三万五千円の補助を行う。

## 反対討論

高橋議員  
老人福祉施設の建設計画が唐突にほぼ完成した形で盛り込まれた。議会が事業の内容について蚊帳の外。単に追認させられるだけのトンネル事業

だ。議会軽視もはなはだしい。単純に認めるわけにはいかない。

## 賛成討論

小倉議員  
介護施設について、待機者が非常に多い現状だ。町内に施設ができることは、住民にとっても安心な生活確保という意味で大切なこと。

## 反対討論

前土居議員  
待機者数や建設の経過については、施設を建てようとしているところから出された資料のみであり、問題ではないか。また、介護保険運営委員会承認されたとの説明の日には議案ができていない。

## 賛成討論

岡嶋議員  
地域活性化交付金事業を初めとする各事業について、積極的に多様な事業を盛り込み、住民サービスの向上に努めたいという意気込みが感じられる。

地域活性化交付金事業を初めとする各事業について、積極的に多様な事業を盛り込み、住民サービスの向上に努めたいという意気込みが感じられる。

じられる。国からの交付金事業であり、有効に最大限に活用し町民ニーズに応えるのはよいことだと思う。

## 反対討論

矢部議員  
介護施設の関係の中で特に緑の産業再生プロジェクトにかかる部分を問題にしたい。ほとんど林業関係者のみの県林業協会で決定されている。本町においても初めから特定の事業者ありきという形の話が進められている。決定過程が不透明である。

## 反対討論

西尾議員  
プロセスが不透明という点と、緑の産業再生プロジェクト事業のほうに、本町では一つも希望がなかったというのが理解しがたい。介護基盤整備事業の補助金が緑の事業と合算して約二億八千万円が、一人に補助金として出ることが納得いかない。ほか賛成できるが、ここだけがひっかかる。

## 賛成討論

小林議員  
緑の再生プロジェクト事業、介護基盤緊急整備事業の補助金は、多くの待機者があり、ぜひともこの事業が必要だ。八〇人未満の施設では収支が合わないというような事業。小規模多機能型の居宅施設であり、必要な予算である。

## 反対討論

川西聡議員  
討論を聞いてみると反対論者は「非常に不透明な部分がある」、賛成討論者はそのことには一切触れずに、ただ「この事業は意味がある」と言う。この話を聞いて、議論の中心は勝負あったと思う。  
連合審査のとき町当局者は、「県がそうしてくれ」と言っているとの説明であった。約二億八千万円の貴重な税金を、不透明なまま、何の疑問も差し挟まないで、そのとおりで結構というわけにはいかない。

# 財政健全化指標 すべてOK

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく平成20年度決算の健全化判断比率は、いずれも基準をクリアした。

平成20年度  
決算

## 基金(積立金)の動き

区 分	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
財政調整基金	817,450	801,450	805,150	809,750
減債基金	143,275	145,775	146,475	152,475
まちづくり基金	150,000	300,000	450,000	603,500
ふるさと活性化基金	-	-	-	1,020
その他の基金	158,153	212,523	262,179	211,714
合 計	1,268,878	1,459,748	1,663,804	1,778,459

(単位:千円)

\*平成20年度末 町民一人当たり90千円

## 地方債(借金)の動き

会 計	平成17年度末	平成18年度末	平成19年度末	平成20年度末
一 般 会 計	10,974,556	11,097,097	11,436,444	11,291,720
簡易水道特別会計	2,690,452	2,597,861	2,489,852	2,353,952
住宅資金特別会計	189,503	151,835	127,147	106,416
公共下水道特別会計	4,417,335	4,194,300	3,967,647	3,741,837
農業集落排水特別会計	7,966,043	7,604,633	7,213,196	6,791,736
宅地造成特別会計	142,900	131,459	169,286	206,357
その他の特別会計	13,785	11,768	9,895	7,996
合 計	26,394,574	25,788,953	25,413,467	24,500,014

(単位:千円)

\*平成20年度末 町民一人当たり91,248千円

(注)端数は「その他の特別会計」で調整



▲新設された中央中学校プール

## 平成20年度 決算監査意見書の概要(抜粋)

平成20年度は、町政執行の基本指針となる総合計画を基本として、必要な予算を計上し執行され、町勢発展のための努力がなされている。総合計画に位置付けられている財政計画は4年度目に当たるが、歳入で0.33%、歳出で2.49%下回っているが概ね計画に沿って執行されている。

歳入では、依存財源の割合がやや上昇し、収入未済額、滞納額が増加している。収納業務においては、収納対策室の設置など態勢の強化が図られ、不納欠損額は2,961万円で前年に比べ2,173万円増加している。一方、町税等の収入未済額は3億3,904万円で前年に比べ793万円で2.39%増加している。滞納の改善には、町民の理解と協力が基本となるが、住民の置かれている厳しい経済環境を認識し、コンプライアンス態勢の一層の強化と、スピーディーで厳正かつ的確な事務の執行を求めたい。

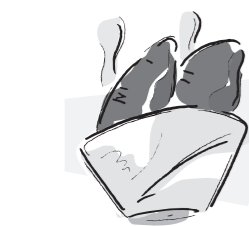
歳出は主に教育費の減により21億9,500万円減少した。地方債の残高は総額245億円で前年に比べ9億1,300万円減少し、町民一人当たり124万円である。

基金は総額17億7,845万円で、予定していた一般会計への取崩しもなく前年に比べ1億1,400万円増加した。町民一人当たり9万円である。財政の諸比率は、財政力指数は0.271で前年比0.001ポイント改善、経常収支比率は87.6%で前年比1.9ポイント改善している。起債制限比率は9.6%で前年比0.4ポイント改善している。

今後、一層厳しくなると予想される財源確保に備え、行財政運営を抜本的に見直し、財政運営の再構築をめざしている行政改革大綱、具体的推進計画である集中改革プランの確実なる実行は財政的にも重要な課題である。集中改革プランの進捗状況等の情報公開と町民とのコミュニケーションの強化にも努力の跡が見られるが、改革の鍵と思われる行政の「危機意識と改革意欲」の一体感は、町民にまだ十分に伝わっていないように思われる。行政のやる気が住民の共感を呼ぶのではない。住民と行政の協働なくして町づくりは困難である。的確な財政計画と財源の確保、予算の有効的な活用により、町の総合計画に沿った将来構想の実現に一層の努力が望まれる。

◆国民健康保険条例の改正  
緊急の少子化対策の一環として平成二十一年一月一日から同二十三年三月三十一日までに支給する出産育児一時金を現在の三五万円から三九万円にするもの。

◆町長及び副町長並びに教育長の給与の特例に関する条例の改正  
町民税の賦課誤り、介



護保険料特別徴収通知書の記載誤り等の責任として、町長の平成二十一年一月分給料月額を5%減額するもの。

## 平成20年度財政健全化判断比率(単位:%)

	健全化判断比率	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
本 町	- (-)	- (-)	- (-)	15.5 (16.6)	129.1 (129.8)
参 考	早期健全化基準	14.17	19.17	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	40.00	35.0	

注1: ( )は前年の数値、注2: -は、赤字額が生じていないため赤字比率がないことを表している。

## 指標の見方

これらの比率は、全て小さい数値がよいとされている。

比率が早期健全化基準を超えると「早期健全化団体」となり、国・県の指導のもとに起債等の規制を受ける。また、財政再生基準を超えると「財政再生団体」となり、予算編成は国の同意が必要となる。

- 実質赤字比率……………一般会計等の実質赤字の標準財政規模(税収等の収入が標準的に見込まれる規模。20年度は、約66億7千万円)に対する比率
- 連結実質赤字比率……………特別会計を含む全会計の実質赤字の標準財政規模に対する比率
- 実質公債費比率……………実質的な公債費(借金の返済金)の負担の程度を示す指標  
一般会計の公債費及び上下水道事業等の公営企業会計などの元利償還金充分を含む経費の標準財政規模に対する比率
- 将来負担比率……………一般会計等が将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模に対する比率

## 一般会計決算

予算総額一〇〇億二、七六五万円に対し、歳入総額は九三億六、六八六万円、歳出総額は九一億三、七五二万円で歳入歳出差引額は二億二、九三三万円となった。

## 反対討論 川西 聡議員

町広報紙を団体に補助金まで出して区長へ配布していること、納税組合への徴税費(徴収協力金)の支出、後期高齢者医療総務費の予算措置の三点で決算認定には賛成できない。

## 決算審査報告

決算審査の意見書の概要は次表のとおり。

## 質疑

意見書の中の「改革のかぎと思われる行政の危機意識と改革意欲の一体感は、町民にはまだ伝わっていないように思われる」とあるが、その根拠と対策は、施設・建物等の管理についてのチェックの在り方、効率的な使用という面も含

めて所見を。

## 答弁 田中代表監査委員

進捗状況も町報で何回も報告し、一定の努力の跡はうかがえる。それで十分かどうか、行政の中で一体感を持って進めているかというところはまだ十分ではなく、もっと努力がいると思っ

ている。財産管理については、かなりの部分は実際に帳簿と照合を進めている。内容については、今後も努力すべき点はある。

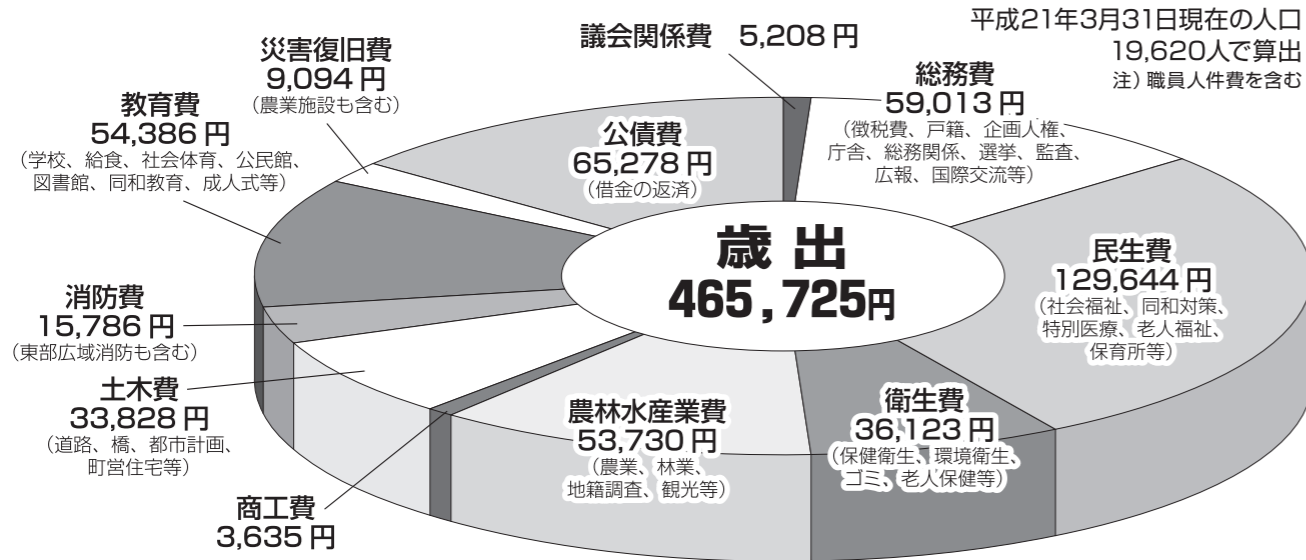
## 質疑

町税が、前年対比四二〇万円減収になった要因は人口の減少か、不況による不納によるものか。

## 答弁 田中代表監査委員

人口減少や高齢化、働く人が減少するなど、町民の税の負担能力が変化している。滞納に対する努力は進んでいるが、当年度の収入未済が増える傾向がある。不況だとかいろいろな影響でポディプロのようにきいてきつつある印象を持っている。

# 町民一人当たりに使われたお金（一般会計）



## 町民一人当たりの納税額

	一人当たり
町民税	32,770円
固定資産税	31,287円
軽自動車税	2,477円
たばこ税	3,871円
合計	70,405円

注) 町収入分のみ

# 陳情の審査

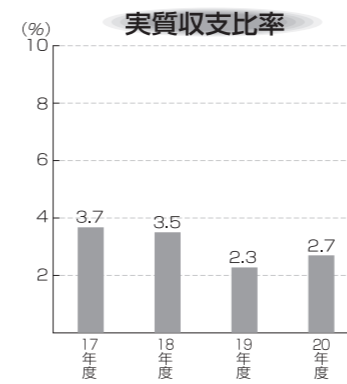
\* 陳情4件について審査し、いずれも採択とした。

件名	提出者	審査結果
2010年度国家予算編成において、教育予算拡充を求める陳情書	鳥取県教職員組合東部支部支部長 井上 匡央	採択（陳情の趣旨を認めた）
陳情書（八東地域才代の県道融雪装置の改善について）	八東校区区長会代表世話人 坂尾 文正 他3名	採択（陳情の趣旨を認めた）
陳情書（八東地域才代の県道融雪装置の改善について）	才代部落 区長 坂尾 文正	採択（陳情の趣旨を認めた）
気候保護法制定についての国への意見書採択のお願い	日本科学者会議鳥取支部 代表幹事 奥野 隆一 他3名	採択（陳情の趣旨を認めた）

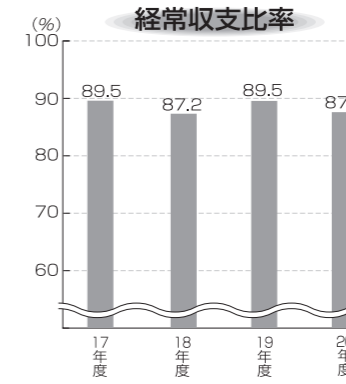
## 意見書提出に関する議員発議

○意見書を関係機関に送ったもの

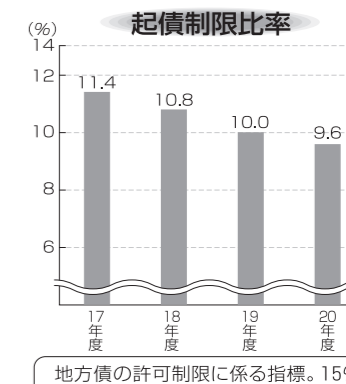
- ・2010年度国家予算に関する意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣へ）  
要旨：2010年度教育予算を国全体として、しっかりと確保することを求めるもの
- ・「気候保護法（仮称）」の制定に関する意見書（衆参両議院議長ほか関係大臣へ）  
要旨：温室効果ガス削減目標の設定及びその実現のための制度を法律で定めることを求めるもの
- ・EPA（経済連携協定）・FTA（自由貿易協定）促進路線の見直しを求め、日米FTAの促進に反対する意見書（内閣総理大臣ほか関係大臣へ）  
要旨：EPA・FTA促進路線を見直すこと、アメリカとのFTA交渉を行わないことを求めるもの



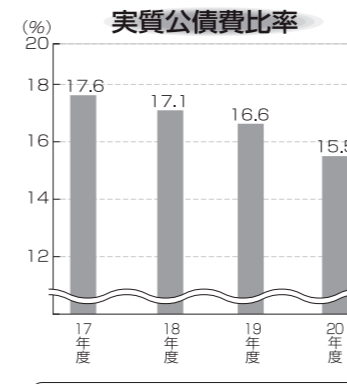
実質収支の額の適否を判断する指標であり、3%から5%が望ましい。



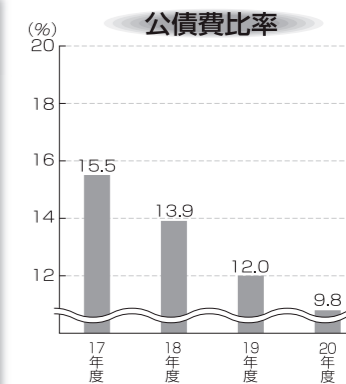
財政構造の弾力性を判断する指標である。比率が低いほど弾力性が大きい。



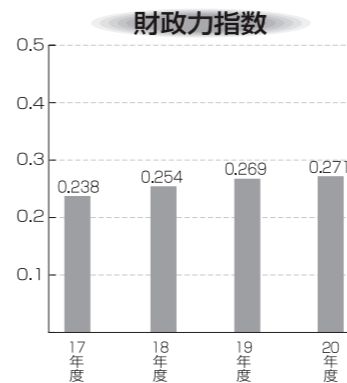
地方債の許可制限に係る指標。15%から20%未満の団体は要注意。20%から30%未満の団体は一般単独事業等が、30%以上の団体は一般事業債が制限される。



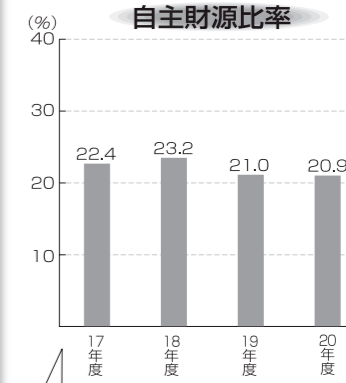
公債費による財政負担の程度を示すもの。18%以上の団体は引き続き地方債の発行に国の許可が必要。25%以上の団体は、一般事業等の起債が制限される。



財政構造の弾力性を判断する指標で、率が高いほど財政運営の硬直化の高まりを示す。10%を超えないことが望ましい。

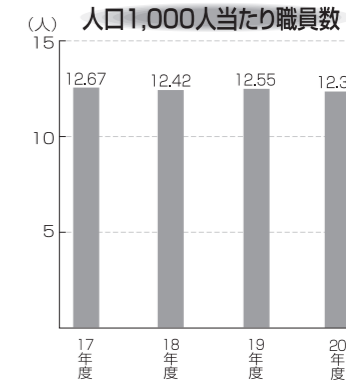
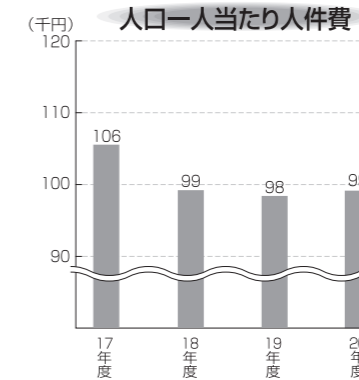
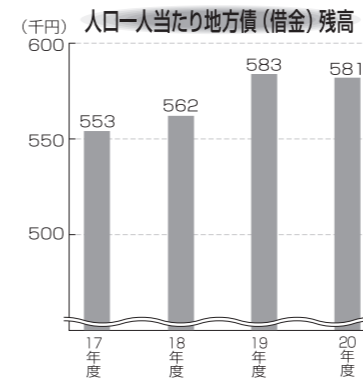


財政力（体力）を示す指数であり、指数が高いほど財源に余裕がある



町の歳入に占める地方税、使用料などの自主財源の割合。高いほど行政活動の自主性と安定性がある。

# 図で見る 財政指標等の推移 (一般会計)





マニフェスト

内容・実施時期を明らかにせよ

町長／自治基本条例は22年3月議会に提案したい

池本 強 議員

③小・中学校



▲行政懇談会（大江公民館）

六月議会で、マニフェストを示されたが、マニフェストたるもの、数値を含め、内容、実施時期等具体的に明らかに示すものでなければならぬと考えるが、いかに。

【答弁】平木町長

①自治基本条例の制定
平成二二年三月議会に提案したい。提案までにフォーラム・町民意見公募・意見交換等を行い、町民の意識醸成を図っていく。

【質問】
六月議会で、マニフェストを示されたが、マニフェストたるもの、数値を含め、内容、実施時期等具体的に明らかに示すものでなければならぬと考えるが、いかに。
【答弁】西山教育長
本年度に用地取得、来年度に造成、再来年に建設の運び。
【答弁】平木町長
平成二二年三月議会に提案したい。提案までにフォーラム・町民意見公募・意見交換等を行い、町民の意識醸成を図っていく。



公共交通

利便性確保を

町長／確保は行政の責務

矢部 博祥 議員

二九号線の渋滞緩和は、かなりよくなっておりますが、国土交通省は、三車線・四車線化の必要性の考えは持っていない。

【答弁】平木町長

①総合計画の七つの道路事業は二一年度中に完了する。丹比縦貫線については、今後の課題だ。

日常生活にとって公共交通の確保は、地域を支える血管（道路）であり、血液（交通網）だ。
①町内の道路の整備状況は。特に二九号線の渋滞緩和対策は。
②町営バス運営で公共交通がない地域に新路線を設ける考えはないか。
③タクシー利用の補助をバス料金見合いの負担となるようにしたらどうか。



▲ちょっと速くても、元気に歩いて登校（丹比小学校児童）

【質問】

スクールバスを町営乗合いバスに切り替える考えはないか。
③なかなか難しい。

【答弁】西山教育長

今後の児童・生徒数の推移を見ながら、検討していかなければならないと思うが、現状ではスクールバスを運行せざるを得ない。

【その他の質問】

町民意見公募手続き条例は活かされているか。



インフルエンザ

新型インフルエンザの対策は

町長／手洗い・うがい・マスクが唯一の予防

前土居 一泰 議員

【答弁】平木町長
学校は一クラス二名患者が出たときが学級閉鎖の基準である。保育所も同じだが、元気な子ども

【質問】

患者が出たとき学級閉鎖等はありますか。

【その他の質問】

試行されている人事評価制度
・人権教育事業における地区推進委員会の活動

【質問】
町民の健康・安心・安全を守る立場の町に新型インフルエンザの対策を尋ねる。
①どのような対策をたてているか。
②抗菌マスクの配布予定はあるか。

【答弁】平木町長

①対策本部の設置。相談窓口を郡家保健センターへ設けた。防災無線での注意喚起は七回やっている。手洗い・うがい・マスクが唯一の予防対策だ。
②人工透析・妊婦・生活保護の人等には五枚セットくらいは配布する。糖尿など自主的に名乗り出られた場合も支給する。

【質問】

患者が出た個人の家庭に対し、町としてどのようなことを求めているか。

【答弁】平木町長

濃厚接触者として自宅待機になると思うが、自粛してほしいと思う。



▲読売新聞より抜粋



食育

健康面で最も大切だと思うが

教育長・町長／あらゆる面から指導している

西尾 節子 議員

【質問】
食育は、幼児期や義務教育を受ける時期の指導が、人生に大きな影響を及ぼす。健康面から考えても最も大切なことだと思ふ。
①総合的な学習時間の減に伴う変化は。
②学校栄養職員は食育にどうかかわっているか。
③保護者との連携、保護者への啓発などは。「弁当の日」の設定は。
④生産者との交流、指導の状況は。
⑤保育所での食育は。

【答弁】西山教育長

①変化なし。指導要領の改定は平成二二年度から。
②栄養職員は、学校に就いていて、学年に応じてマナー、偏食改善、地産地消による食の安全啓発、郷土食・食文化の継承、日本型食生活の実践など食育全般について指導している。
③保護者との交流

給食や、「弁当の日」については保護者と検討する。
④生産者の畑で生育状況の見学を行い、学校で苦労話や食材を提供する思いなどを聞く交流給食も実施している。

【答弁】平木町長

⑤国を挙げてやっていく姿勢である。町でも食育計画を作成し、安全で質の高い食環境、食事マナーを目指している。町内・県内産で八四％の食材を調達している。

【その他の質問】

「婚活」への取組は
・庁舎自動販売機が必要か



▲楽しい食事（国中保育所）



福祉行政

行政の支援体制は町長／町としてできる部分に対応する

栄田 秀之 議員

①町としてできる部分とできない部分があるが、県・ハローワーク等と一緒に相談等を行っている。②介護予防プランを作成し予防している。施設への待機状況は九四名で、施設の事業計画を上げていく。障がい者の方の支援体制は、自立支援法により、どの方も共通の

【答弁】平木町長

①完全失業者は、過去最高と言われている。当町においても、生活困窮者や生活保護を受ける方の増加が予測される。その対応について伺う。②高齢者・障がい者の方への介護支援体制は十分にされているか。③福祉担当職員の人材確保はされているか。



▲郡家老人福祉センター

サービスを受けられるようになった。③十分な職員体制をとっている。

米飯回数の拡大は

【質問】

学校給食について、現在の週三回の米飯（郡家地区は弁当）をふやして、米の消費拡大を図ることはできないか。

【答弁】西山教育長

現在、小・中学校は、月・水・金の三回実施している。保護者向けのアンケートで週三回が一番多かったように思う。今後とも検討したい。

その他の質問

- ・食育推進計画
・防犯



太陽光発電

システム設置の補助制度の活用は町長／制度と価格を慎重に判断する必要がある

岡嶋 正広 議員

地球温暖化防止の観点から、国を挙げて導入促進が行われている現状において、我が町も町内の自ら居住する住宅に太陽光発電システムを設置する業者に対しての助成が制度化されている。次の四点を伺う。①町民へこの制度を知らせる方法は。②事業所への設置補助は。③公共施設への設置は。④電力を買ってもらえる保証は。

【答弁】平木町長

①八月一日から町のホームページで交付要綱、申請様式等を公開し、広報や九月号にも掲載している。町民の皆様を活用してもらいたい。②今後の情勢はわからないが、今の段階で事業所の補助は考えていない。③環境保全意識の向上と



▲個人住宅に設置されている太陽光発電システム（船岡地区）

いった観点から意義のあることと思っている。導入を検討したいが、国の補助制度の動向と、買取り価格の状況を慎重に判断する必要がある。④国は電力会社に所定の価格での買い取りを義務づける考えを示している。詳細については今後調整されるとのことである。個人システムの余剰電力は買ってもらえるとと思う。

その他の質問

- ・地域活性化・臨時交付金事業
・学校評議員制度の現状



農業所得

確保に向けての政策を町長／鋭意努力している

高橋 信一郎 議員

アンテナショップ・販売ルートの開拓を図るなど鋭意努力している。特産品開発についても町独自のものはないが内容的には充実している。予算金額が多い少ないは、皆さんが判断されることだ。

【答弁】平木町長

町長は、町の基幹産業と位置付けるがその実感がない。農林業予算のほとんどが公共土木事業と人件費だ。農業そのものを育てる直接費が極端に少ない。環境整備も必要だが、農家の所得確保に向けての観点が希薄ではないか。



農業専門課の設置を

【質問】

職員の事業に対する意識を高めるには日ごろからの訓練が大切。農業の話ができ、農家から信頼を得る事業にするためにも専門課を設置すべきだ。

【答弁】平木町長

現在のセクションは産業課だ。県の普及所とか、それぞれの部門でいろいろな専門官がいる。県の指導を仰ぎながらやっていくのが一番いいのではないか。

その他の質問

- ・学校統廃合問題
・町づくりの視点



健全育成

相撲に対する教育委員会の支援は教育長／補助金を十分活用してほしい

川西 末男 議員

八東小学校では、特色ある学校づくりの一環として数年前から本格的ではないが、屋根つきの土俵で相撲をとっている。今年には十五夜相撲大会を秋に予定している。保護者の方に負担がかかると思う。教育委員会として支援の考えは。また、町内の小学校へ、大会への参加呼びかけの考えはあるか。教育長に伺う。

【答弁】西山教育長

特色ある学校づくりの補助金を十分活用してほしい。また、相撲大会の案内は可能かと思うので考える。

【答弁】平木町長

①駅名変更は、地元の合意形成があると思う。また、費用の問題がある。②SLについては、夢は夢で終わらせたくはないから、今後、どういう状況下になってくるかわからないが、一緒になって考えたい。

若桜鉄道の活性化策は

【質問】

①徳丸駅が八東と丹比の中間にある。八東の八と丹比の比を合わせて「ハッピー駅」と変更することはできないか。②イベントとしてSLを走らせることができないか。



▲ハッケヨいのこった！！（八東小学校）



谷口 美佐子 議員

老人問題

町独自で 75 歳以上の医療費を無料に

町長／実施すれば倒産する

【質問】 後期高齢者医療制度を直ちに廃止して、老人保健法に戻し、七五歳以上の老人の医療費は無料にする意向を町長に質問する。

【質問】 七五歳以上の老人は、病名により治療費六千円以内にならないと治療も十分受けられないような制度だ。保険料を一年以上滞納したら保険証はもらえない、お年寄りいじめのひどい制度だ。町長の見解は。

【質問】 国の関与する問題であり、民主党へ政権交代され廃止される方向になっているが、修正となる時間がかる。町独自で七五歳以上の方の医療費は無料にすべきと思うが。

【質問】 何とかなしたいという気持ちはあるが、町がその部分を肩代わりすると町は倒産してしまう。保険料は、一億一、三〇〇万円だ。財政的負担が厳しいから、薄く広くやっていく必要があると思う。

【回答】 平木町長

【回答】 平木町長

制度の内容は改正すべきと思う。私は知事や何名かの国会議員にも申し上げた。保険料は修正すべき点は修正していくべきである。



川西 聡 議員

保育所

民間活力導入の考えは

町長／公設民営の議論はすべきである



▲元気で仲良く（単保育所）

【質問】 ①本年三月に出された保育所適正審議会の答申書の中には「民間活力の導入」の項が起こされ、「先駆的に導入した自治体の例に学び、成果を参考にする」旨が述べられている。六月定例議会の同僚議員の一般質問に対して、町長は「少し考えが違う」と答弁しているが、現在の所見を問う。

【質問】 ①民間の導入ありきでは考えていない。保育行政の公設民営はどうかの議論はすべきだと思っている。保護者のニーズ・適正なサービスの提供・運営の方法・財政問題等で民営と直営それぞれ長所・短所があり、切磋琢磨してやるのがいいかどうかである。②現状の保育サービスを低下させ、保護者との信頼関係を損なってはならない。

当町の今の方式は方向性は変わってはいけないと思う。

その他の質問

- ・ 農業問題
- ・ 「緑のカーテン」実施



小林 久幸 議員

竹林

竹林の整備と活用は

町長／緊急の課題だ

【質問】 町内にある竹林は三百町歩とも言われている。県も竹林の整備は緊急の課題として捉え、二〇二〇年度は三つの支援制度、二一年度は竹林の皆伐・竹材の搬出等、五つを創設し支援制度の充実、追加がされている。地権者には費用負担の少ないよい制度に思うが、整備は思ったほど進んでいないと思うが。

【質問】 竹林の整備については喫緊の課題であると思っっている。森林への侵食などの対応策は県と一緒に実施したい。



▲なんとかしてほしい この竹！！



小倉 一博 議員

町づくり

特色ある町づくり

町長／住民と協働してやる

【質問】 特色のある町は人も元気で輝いている。本町の自慢できるものは何か。

【質問】 町の特色作りに特別な課、あるいは職員の重点配分をする気はないか。

【回答】 平木町長 行政にとって町民福祉、安全安心が第一で、町の特色は単発でなく延長線上のことと思う。本町にも歴史・文化とよいものがあるが磨かれていない。フルーツも揃っており、大阪（関西事務所）からの発進も考えられる。

【回答】 西山教育長 基本的には教育指導要領がある。それぞれの学校、地域が地域にあったものを取り入れることが基本である。教育委員会はそのを応援していく。

【回答】 西山教育長 豊かな自然環境や地域の人々など素直な子供が育っている。

【回答】 平木町長 福祉関係、産業課に職員を配分をした。



▲フルーツ情報発信拠点（八東フルーツセンター）



下田 敏夫 議員

行政改革推進法に基づくNPM(ニュー・パブリック・マネジメント)の考え、新しい公共空間の経営について基となる施設マネジメント白書を早急につくること大切では。

自治体のみが一方的に行政を運営し実行するのはなく、議会と連携を密にし、また具体的課題については、町民の方と協働しながら真の住民自治の確立を目指し、住民目線の行政経営・住民経営へ変えていく意欲的な取り組みであると思う。財産の検証ができたから、今後取り組んでみたい。

### マネジメント白書の必要性は 町長/今後、取り組んでみたい

#### 建築施設



▲運動施設 (八東若者体育館)

### 第九回 臨時会 七月三日

町長提出議案三件を審議し、いずれも原案どおり可決した。

◆請負工事契約の締結 昭和四二年に建築された八東小学校体育館の耐震補強等の工事をおおげ・八田建設特定建設工事共同企業体(代表者 おおげ建設株式会社)と締結する。契約額四、八七二万円

①入札は、町内企業とJV(共同企業体)を組んで四社しか応募されてないが、その辺の事情は。 ②予定価格に対して入札額は、九七%だ。日弁連によると八〇%にならない入札は談合と言っている。町長の見解は。

①町内の業者は、Aクラス一社、B・Cクラス六社あり、JVを組んでいただいた。参加するかしらないかは、各

通じた行政サービスの現状と課題を明確にして、改善の方向、今後の進め方などを町民に公表すべきであると思う。

自治体のみが一方的に行政を運営し実行するのはなく、議会と連携を密にし、また具体的課題については、町民の方と協働しながら真の住民自治の確立を目指し、住民目線の行政経営・住民経営へ変えていく意欲的な取り組みであると思う。財産の検証ができたから、今後取り組んでみたい。

会社の考え方だ。 ②談合だとかそうでないという話は、私にわからない。企業努力はしていただくというスタンスだ。

金額レベルで言えば、JVでなくてもよかったのではないかと判断基準はどうか。

◆公民館条例の改正 職員の勤務時間の短縮に伴い公民館の開館時間を午前八時三〇分から午後五時一五分までとするもの。

◆一般会計補正予算 ふるりの森施設修繕、子宮がん・乳がん検診等の事業に一、〇一八万円を追加し、総額九五億三、一六六万円とするもの。

受診率五〇%以上とする対策は。

### 調査の現況は 町長/境界明確化促進事業と連携を図る

#### 地籍調査



桑村 和夫 議員

地籍調査は、所有権の保護・正確な地番・地目・面積・現況にあわせて地目を変えたり、分筆や合筆もできる。 公共土木事業・災害復旧事業など、土地、行政全般にわたり合理化を図ることができ、税金負担が公平になる。 本町の地籍調査の現況は、全体面積の二八・九%であり、現在の体制では完了予定が平成五〇年度だ。山地の未調査区域もたくさんある。土地所有者の高齢化等、現地立会が困難となっている。作業効率も非常に悪く計画どおりにいかないと思われ。地籍調査の体制を強化し調査を急ぐべき



ではないか。

合併前に比較して予算規模・人員配置など縮小しており、遅れる一端となっている。山に境界杭を打ち、簡易な測量を行い、成果を後年の地籍調査に利用できる予備調査的な事業で、国の直轄事業の山村境界保全事業があり、二二年度実施を要望している。

また、八頭中央森林組合が今年から取り組む。もう少し簡易な測量で植林されている山を中心に、境界明確化促進事業と連携を図り、後年の地籍調査の参考に残したい。

### 第十回 臨時会 七月二日

町長提出議案二件を審議し、いずれも原案どおり可決した。

◆一般会計補正予算 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した事業を行うため、二億四、三五〇円を追加し、総額九七億七、五一六万円とするもの。 主な事業は次のとおり。

- ・落石防止対策 三、六〇〇万円
- ・防災備品備蓄倉庫建築 三、〇〇〇万円
- ・集落防災備品配備補助 二、五〇〇万円
- ・排水対策 二、一九〇万円
- ・ガードレール修繕 二、〇〇〇万円
- ・商工会プレミアム付商品券発行補助

- 一、八〇〇万円
- ・公民館・体育館等バリアフリー対応 一、七三四万円
- ・八東プール改修 一、三一〇万円
- ・公共施設地デジ対応テレビ購入 八〇〇万円
- ・太陽光発電補助(家庭用) 七二〇万円
- ・郡家球場緑化事業 六〇〇万円
- ・インフルエンザ予防接種委託料 五三〇万円

保育所、公的施設への緑化事業を恒常的に取り組んでほしいが、町長の考えはどうか。

管理に協力いただけると思うが、今後の課題だ。

この二月から地域活性化対策関係費の補正が一〇億円くらいになるかと思う。今後の財政見通しは余裕ができて、基金積立などが考えられるのではない

か。

今回の補助は、積立はできない。補助金は、来年以降、かなり減額すると思う。

町内への発注は、どの程度見ているか。

町内発注できるものは全てしたい。何割かは計算していないがほとんど可能と思う。

プレミアム付き商品券の発行助成について、これまで議論してきたが取組まれてこなかった。今導入にまつた経緯は。

このたびは、商工会が動き、商工会員でない店も全て参加を募るとのことになった。

洋式便所の用が足しくなくならないよう設計に気をつけて欲しい。

判断が必要かと思う。



# 町の声

## 議員は安易な賛成要員になるな



入江 俊雄(富枝)

自治省出身で地方制度調査会副会長を務め、「市民社会と地方自治」などの著書もある前鳥取県知事の片山善博氏は、その在任中「議会は学芸会」と批評し、辛辣で刺激的な表現を縦横に駆使することで、マスコミの寵児でもあった。地方自治法では、最初に議会の役割として条例の改廃をすることを定めている。執行部職員は、その議決された条例に基づき忠実に仕事をしなければならぬことになっている。では、住民は「どのようにみているか」と

なると、議会は当局提案の条例案をそのまま賛成するだけで、修正や否決するのはまれである。同じく「予算を定めること」「決算を認定すること」も議会における重要な議決案件だが、修正あるいは不認定になることも極めてまれだ。特に九月の定例議会における一般会計補正予算に対する審議は、議会は執行部が行おうとしていることのチェック機能としての役割を果たしているかの試金石ともなるものであった。

日ごろから住民とのつながりを重視し、入札や案件への透明性に対する情報公開を自らの「議会報告」を通じて問題点を指摘している議員は現在少数派であり、予算案を修正したり否決とまでいけないのが現実である。議会は多角的視野から行政執行を調べ不透明なことがあれば是正させるのが議員の大きな仕事の一つである。議員は心して安易な多数派賛成要員になってはならない。都市部や県政レベルでは市民オンブズマンの問題点指摘が話題になることが多いが、本来はそれらの活躍の余地がないのが望ましいのであり、行政システムが今後は地方分権型に進もうとしているとき「選挙民の民度以上の議員は生まれない」とも言われているが、それ以上の議員になってやるとの議員の誕生を期待したい。

## 議会の傍聴をしてみませんか

お気軽にどうぞ

TEL 0858-72-3975

FAX 0858-72-2641

会議録HP

<http://www.kensakusystem.jp/yazu/index.html>

## 12月定例会(予定)

※変更になります  
場台があります

月 日	曜日	開議時刻	日 程
12月8日	火	9:30	本 会 議 ・ 開 会 ・ 諸般の報告、請願・陳情の委員会付託 ・ 町長あいさつ ・ 議案上程、説明 全員協議会
12月9日	水	9:30	本 会 議 ・ 議案に対する質疑 ・ 議案の常任委員会付託 常任委員会
12月10日	木	9:30	本 会 議 (町政に対する一般質問)
12月11日	金	9:30	本 会 議 (町政に対する一般質問)
12月14日	月	9:00	常任委員会
12月15日	火	9:00	連合審査会
12月16日	水	9:00	全員協議会
12月18日	金	9:30	本 会 議 ・ 議案の可否決定 ・ 請願・陳情の採否決定 ・ 閉 会

※全て傍聴できます。(特別の場合を除く)

## 編集後記

当委員会では、本誌が町民の皆さまからご満足をいただけるよう改善に取り組んでいます。一般質問の掲載スペース拡大、議案に対する質疑者名の表示、行政課題の追跡報告、町民の声の掲載、見出しの工夫など準備が整いしだいで実施することとしています。議会の活性化とあわせ町民の皆様と議会との大切なつながりを担えるよう努めてまいります。久しぶりに「町民の声」を掲載しました。今後、どしどしお声を寄せていただきませうお待ちしております。

### 議会広報常任委員会

- 委員長 矢部 博祥
- 副委員長 栄田 秀之
- 委員 川西 末男
- 高橋信一郎
- 川西 節子
- 西尾 弘敏
- 山本 弘敏